佐賀県及び同県所在の市町村等向け入札談合等関与行為防止法等講習会 の開催について

平成31年2月6日公正取引委員会事務総局九 州 事 務 所

入札談合の防止を徹底するためには発注機関側の取組が極めて重要であることから、公正取引委員会は、これまで、発注機関向け講習会を開催するとともに、発注機関が実施する職員向け講習会に講師を派遣して、入札談合等関与行為防止法及び独占禁止法に関する説明等を行ってきています。

このたび、この取組の一環として、下記のとおり、発注機関向け講習会を開催することとしました。

記

- 1 日 時 平成31年2月15日(金) 14:00~15:30
- 2 場 所 アバンセ 4階 第3研修室 佐賀県佐賀市天神三丁目2-11
- 3 議事次第 (1) 入札談合の防止に向けて 〜独占禁止法と入札談合等関与行為防止法〜
  - (2) 質疑応答
- 4 参加予定者 佐賀県及び同県所在の市町村等の職員(事前登録制)
- ※ 本講習会は、カメラ撮影(冒頭のみ)及び傍聴取材が可能です。取材を御 希望の報道機関におかれましては、講習会前日までに、以下の問い合わせ先 まで御連絡ください。

問い合わせ先 公正取引委員会事務総局九州事務所 経済取引指導官 電話 092-431-5882 (直通)

ホームページ https://www.jftc.go.jp/regional office/kyusyu/

【平成29年度の講習会の実施状況】

公正取引委員会の担当部署	研修会	
	公取委主催	講師派遣
本局	5回	69回
北海道事務所	9 回	9 回
東北事務所	2回	38回
中部事務所	2 🛽	42回
近畿中国四国事務所	3 🛽	32回
近畿中国四国事務所中国支所	2 🛽	15回
近畿中国四国事務所四国支所	2 🛽	22回
九州事務所	3 🛽	45回
内閣府沖縄公正取引室	4 回	3 🛽
小計	32回	275回
合計	307回	